

鴨沂高等学校同窓会 理事会 議事報告 (要約)

- 開催日時： 平成 26 (2014) 年 7 月 5 日 (土) 午後 6 時～9 時
場 所： 鴨沂会館新館 2 階
出 席： 理事 24 名および他 2 名 計 28 名
議 長： 山崎理事長
資 料： ① 会計報告と会計監査報告 (平成 26 年 3 月 31 日まで)
② 同窓会予算案 (平成 26 年 4 月 1 日から 3 年間)
③ 奨学生決定通知書と奨学生証書 (平成 26 年度)
④ 同窓会会則 (一部改正案)
⑤ 会長活動メモ (平成 26 年 2 月 1 日以降)
⑥ 京都府教育庁管理部との面談報告書
⑦ 特別顧問の岡井氏の提案書
⑧ 京都新聞社文化部の河内氏からの FAX
⑨ 鴨沂高校の学校紹介パンフレット・京都新聞記事

●会長あいさつ

会長メモ (資料⑤) を参考にして会長活動の理解を要請。また、京都府教育庁管理部との面談報告 (資料⑥) にもあるように、北運動場の体育館・プール撤去など進んでいるが、諸事情で予算増額の必要性が生じるなど数々の問題もあることへの理解を求めた。また、同窓会の存続のためには財政基盤を図る必要があり、そのための会則一部変更の検討・決議にも協力を要請。

●校長の挨拶および報告

資料⑨の学校紹介パンフレットを参考に現在の工事の進捗状況と完成予想図の説明があった。北運動場は、約 5,000 m²あり 9 月より授業および部活動に使用。南敷地内の北側には武道場やプールを持つ体育館を建設。シンクロナイズドスイミングや水球が可能な日本有数のプールを予定。南側には教室、地下には自転車置き場、茶室は復元が無理なので、和室内に機能を取り入れる (九条家・裏千家へ訪問及び許可済み)。ウィーンの森の植物を南敷地内に移植するが、移せない木々を利用して新校舎のために生かすことを考慮中。南敷地の工事は半年遅れているが、秋以降に校舎解体がされる。現在建物が建っていないところで、一年生全員が授業で埋蔵文化財調査を体験した。今後工事の成り行きを見守りたいが、平成 28 年夏の完成 (予定) には、生徒達に選ばれる学校になれるように努力し、同窓会とも親密なつながりを維持していく。同窓会より直接手渡された奨学金制度に感謝。古典の日には、1 期卒の木村要氏に狂言の指導を依頼し、修学旅行を東京の文化に触れる内容で、関東支部長などに協力を依頼したと報告された。

●会計関連について

*会計報告 (平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日)

平成 26 年 5 月 25 日に戸川監事宅で、戸川監事、廣瀬監事、南会計理事、金子事務局へ会計報告がされ、その後、会計監査が行われたと南会計理事より報告された。

*会計監査報告 戸川監事より上記監査の結果、正確かつ適正であった、と報告された。

*予算案 (平成 26 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日) も南会計理事から示され承認された。

●奨学金について

- *今年度より、同窓会として奨学生には直接奨学金を手渡す方法を取る。
- *今年度選ばれた生徒 5 名には、奨学生証も渡して自覚を促し、年度末には感想文を提出してもらい、匿名など配慮し同窓会ホームページに掲載する予定。ただし、来年度からの選考基準、人数、金額等については未定であり、今後の課題とする。

●理事辞任希望について

同窓会会則第 8 条に「正会員の中から推薦により会長が委嘱する」とあり、ご本人の事情で辞任を希望されている場合には承認せざるを得ないが、辞任の折には、同期で代わりの人を推薦することを心がけてもらいたい、と会長からの希望が出された。

●決議事項

*上野会長の後任について

長年教育関係の仕事に従事してこられた 21 期の佐々木佳継（ささきよしつぐ）氏を会長および理事長が推薦された。佐々木氏は、理事各位の協力を条件に承諾され、拍手により決議された。（会則第 8 条）

佐々木氏は、現在、大阪成蹊大学及び同短期大学の教務本部長であり本年 3 月まで教務副本部長と学長補佐も兼任。教育関係に携わった経験を生かし、周りの協力を得ながら精一杯努めたいとの挨拶をされた。

*会則変更について

在校生も同窓会員とすることに伴い会則を変更する。

	現行	変更
第 5 条 (1) 正会員	母校卒業生、および母校に在籍したことの ある者。	母校卒業生、および母校に在学している、 または、在籍したことの ある者。
第 1 2 条 (会費等)	本会の運営に必要な費用は、会費、寄 付金および雑収入をもってこれにあ てる。 2. 会員は、年会費として、金 2,000 円を納入するものとする。	本会の運営に必要な費用は、入会金、会費、 寄付金および雑収入をもってこれにあて る。 2. 入会金は金 2,000 円とし、入学時に納 入する。 3. 正会員は年会費として、金 2,000 円 を納入するものとする。ただし、在学中 は、これを免除する。
付則		平成 26 年 7 月 5 日 一部改正

*その他

改築記念のための募金趣意書を会長が作成し、会報 10 号と同時に趣意書も送付して会員に寄付をお願いする。

以上